

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

1 図書館の役割と現状

（1）図書館の子どもの読書への役割

図書館は子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の楽しみを発見できる場所です。また、学習を助けるのに必要な情報を提供する場所でもあります。そのために、図書館ではたくさんの本を集めて、すべての人が調べものをしたり、自由に本を読み、借りることができるようなサービスを行っています。ほしい本が見つからないときなどのレファレンス業務も役割のひとつです。

さらに、子どもたちに読書に親しんでもらうために、おはなし会などによる読書へのきっかけづくりや児童図書の紹介など、読書を推進することに役立つさまざまな情報を提供することも大切な役割です。

また、地域における読書活動を推進する役割もあります。そのための図書の貸出や地域読書活動に関わるボランティアの養成や支援も役割のひとつなのです。

（2）図書館の現状

本市では、平成8年、総合図書館の開館に伴い、各市民センター図書室を分館化しました。その後、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館が開館し、現在、総合図書館と9分館体制となっています。総合図書館にはこども図書館を設置し司書資格を持つ児童資料専門員、読書相談員などの職員を、各分館には読書相談員などの職員を配置しております。

各図書館では、子ども向けの図書や絵本、紙芝居などの収集・貸出、読書相談のほか、おはなし会などの読書行事、講習会などの開催、モデル児童図書目録の配布などの情報提供を行っています。また、研修会などへの参加により職員の資質の向上に努めています。

児童図書の蔵書冊数は、平成15年度末現在で、総合図書館が、団体貸出分を含めて約21万冊、分館が全体で約17万冊です。このほかに児童研究資料が約2万3千冊あります。

また、総合図書館と各分館合わせた児童図書の延貸出冊数は、総合図書館では約42万冊余、分館では86万冊余となっております。これらは、いずれも前年度より増加しています。

なお、児童図書の蔵書冊数と延貸出冊数を15歳以下の人口1人当たりで見ると、蔵書冊数は1.9冊、延貸出冊数は6.5冊となります。

個人登録者数は、平成16年12月31日現在、12歳以下が約3万7千人、13歳か

ら15歳が約2万5千人、16歳～18歳が約2万8千人となっております。

公民館、集会所や留守家庭子ども会などを拠点とする団体貸出の状況は、平成16年4月1日現在、登録団体数は232、会員数は3万8千人余となっております、年々増加しています。

（3）子どもの図書館に対するアンケート結果

本市が小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「市立図書館（総合図書館・分館）に行ったことがありますか」の質問には「ある」が**73.2%**（全区分平均。以下同じ）、「ない」が**22.4%**となっています。「平均どのくらい行きますか」との問いには「半年に1回以上」「年に1回程度」が**78.5%**を占め、「週1回以上」「月に1回以上」は**20.0%**でした（資料編51、52ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「市立図書館に行く主な目的は何ですか」との質問には「本を借りる」が**46.4%**、「本を読んだり調べものをする」が**34.5%**、「学習室を利用する」が**13.4%**となっています（資料編52ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

（4）点字図書館の状況

総合図書館に併設されている点字図書館は、視覚障がいのある子どもが家族と同じ図書館で読書ができる環境となっており、点字図書・録音図書・CD図書（※）資料などを収集・提供しています。また、これらの資料の郵送貸出や対面朗読も行っています。

点訳・音声訳（※）・対面朗読はボランティアによって行われており、年に1回養成講座を実施し、修了後はそれぞれのボランティアとして活動しています。

2 図書館における読書活動推進のための取り組み

あらゆる子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書の収集・提供や子どもの読書のきっかけづくりを積極的に行います。また子どもたちの読書に関するボランティア活動の支援に力を入れていきます。

①子どもの読書活動を推進する図書資料の充実

●子どもの成長に役立つ児童書の収集など〔再掲12ページ⑤〕

子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成の助けとなるよう、子どもの成長に役立つ各分野の児童図書などを収集・提供します。また、本の紹介、読書に関する相談や情報の提供を行います。

●子どもの読書，児童文化の研究のための図書の収集

児童図書や子どもの読書を研究するための資料及び児童文化を研究するための資料を収集します。

●世界の絵本の収集

市内に居住する外国人の子どものため，また，外国の児童文化を研究し，国際理解を深めるため，世界各国で著名な賞を受けた作品や国際資料の収集対象国を中心として，世界の絵本を収集します。

●大学との連携

市内の大学図書館との相互貸借により，市立図書館において大学の専門書や学術書の貸出を行います。

②子どもの読書活動推進のための事業の充実**●【新規】インターネットによる図書資料の検索と予約**

インターネットにより図書館が所蔵する図書資料を検索し，借りたい本を予約して，総合図書館又は各分館で受け取ることができるようにします。

●おはなし会の実施

定例のおはなし会やこどもの日，クリスマスの特別おはなし会などでの読み聞かせ，ストーリーテリング（※）を通じて，子どもにおはなしの楽しさを伝え，読書へのきっかけづくりを進めます。

●ブックスタート事業のフォローアップ

ブックスタートをきっかけとした本への関心を継続して持ち続けることができるように，図書館の絵本の充実や乳児健診時に配付する絵本リストの見直しや乳幼児向けのおはなし会を行うなど，フォローアップに努めます。

●子ども対象イベントの実施

1日図書館員，図書館わくわく探検隊，折り紙教室などの子ども対象イベントを実施することにより図書館への関心を高めるとともに，図書館を訪れる機会をつくるように努めます。

③児童図書や子どもの読書に関する情報の提供

●モデル児童図書目録の刊行

対象年齢を4段階に分けた子どものモデル児童図書目録を刊行し、総合図書館内にモデル児童図書コーナーを設けて展示するなど、子どもに読んでもらいたい本の選定と紹介を行います。モデル児童図書目録は、適宜改訂を行います。

●図書館ニュースの発行

新しい本の紹介、おはなし会や催し物の案内などを載せた子ども図書館ニュースは、内容をさらに充実させ、毎月発行し、公立図書館、小・中学校、幼稚園、保育所、公民館などに配布します。

●児童文学講演会の開催

児童文学作家や絵本作家や児童文学に造詣が深い学識経験者などを招いて児童文学に関する講演会を開催します。

④子どもの読書活動に関するボランティア活動の支援

●図書やおはなし会用具の団体貸出〔再掲17ページ④〕

地域の文庫活動団体に対し、図書やおはなし会用具の貸出を行います。

●文庫活動ボランティア講座の開催

地域における読書推進活動のリーダーである読書ボランティアの育成と資質向上を目的として、文庫活動ボランティア講座を開催します。

●地域文庫交流会の開催

文庫活動ボランティア同士の情報交換とネットワークの構築を図り、活動の活性化を目的に地域文庫交流会を開催します。

●ボランティア団体への支援

図書館において活動するおはなし会や子どもの読書を支援する団体に対し、定例の会合や勉強会会場の提供や事業の共催など、ボランティア団体の支援を行います。

⑤視覚障がいのある子どもへの点字図書館の周知

視覚障がいのある子どもと保護者などへ点字図書館について周知を図ります。また、子ども向け点字図書・録音図書・CD図書資料などの収集の充実を図ります。